

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成30年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所に備え置いて公衆の縦覧に供し、又は内閣府令で定めるところにより、インターネットの利用等により公表するため作成したものです。

エイチ・エス証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

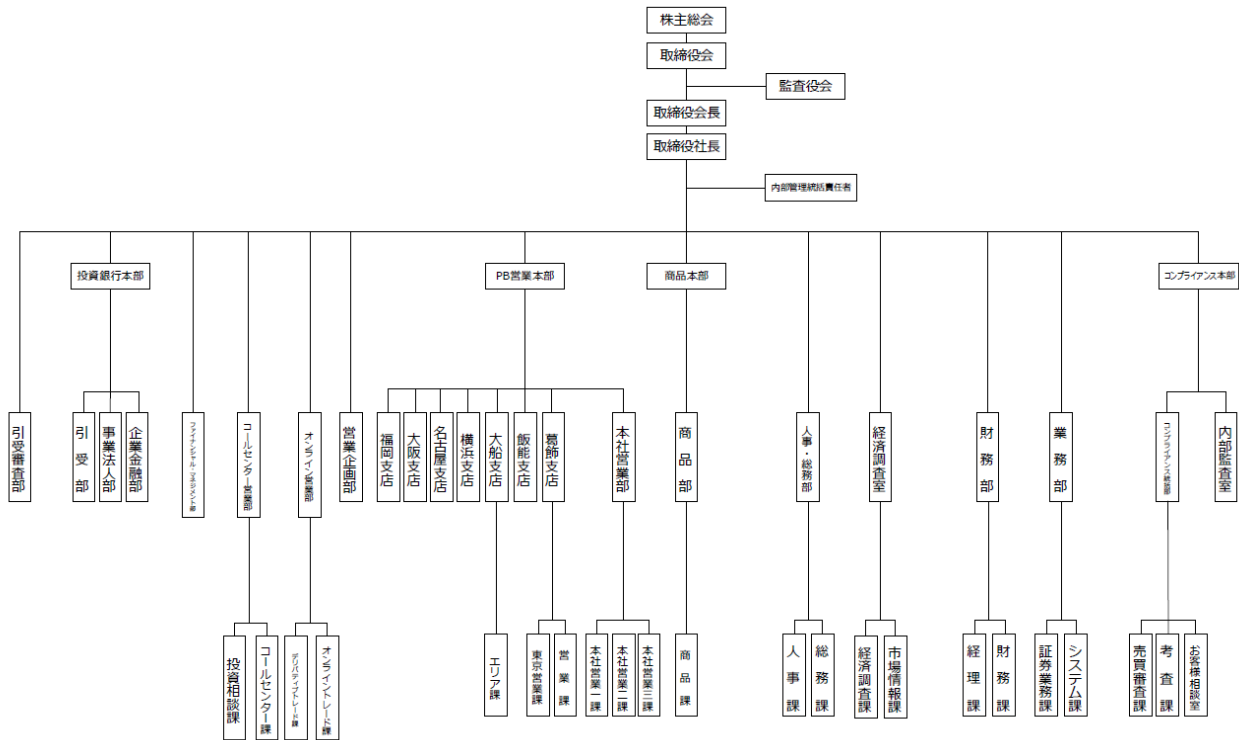
1. 商 号 エイチ・エス証券株式会社
2. 登録年月日 平成19年9月30日
(登録番号) (関東財務局長(金商)第35号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和33年1月	合同証券株式会社を継承して協立証券株式会社を設立
昭和33年3月	東京証券取引所会員となり営業を開始
昭和38年2月	本社を東京都中央区日本橋2-7-3に移転
昭和43年4月	証券取引法に基づく免許証券会社となる
平成10年12月	証券取引法に基づく登録証券会社となる
平成11年4月	エイチ・アイ・エス協立証券株式会社に商号変更
平成13年4月	エイチ・エス証券株式会社に商号変更
平成14年5月	大阪証券取引所・正取引資格取得
平成14年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂1-12-1に移転
平成15年1月	福岡証券取引所・特定正会員取得
平成15年12月	名古屋証券取引所・正取引資格取得
平成16年2月	札幌証券取引所・特定正会員取得
平成16年7月	本社を東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー27Fに移転
平成16年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場
平成16年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者となる (以上、現・澤田ホールディングス株式会社の沿革)
平成18年9月	資本金1億円をもってエイチ・エス証券分割準備株式会社を設立
平成19年4月	エイチ・エス証券株式会社に商号変更 旧エイチ・エス証券株式会社(現・澤田ホールディングス株式会社)より事業を承継。 資本金30億円となる
平成19年9月	新興国通貨を中心とした外国債券の取扱いを開始
平成20年3月	中国株・香港株の取扱いを開始
平成21年6月	新モバイル株取引サービス「株マル得ケータイ」(現サービス名称「モバ株」)リリース
平成22年10月	大船エリア店舗を支店に昇格
平成23年1月	葛飾支店新規オープン(旧・立石支店)
平成23年4月	ロシア株の取扱いを開始
平成23年6月	大阪支店移転新規オープン
平成23年9月	スマートフォン株式取引アプリ「スマ株」リリース
平成23年11月	ロシア株インターネット取引開始
平成24年2月	シンガポール株、インドネシア株の取扱いを開始
平成24年5月	米国株の取扱いを開始
平成26年9月	名古屋支店移転新規オープン
平成28年3月	保険募集の業務開始
平成28年5月	福岡支店移転新規オープン
平成28年10月	スマートフォン株式取引アプリ「スマ株」バージョンアップ 高機能インターネットトレーディングツール「HS Trader PremiumⅡ」リリース

(2) 経営の組織 (平成30年3月31日現在組織図)



※ 平成29年7月において、コンプライアンス本部コンプライアンス統括部検査課を廃止し、同本部内に内部監査室を新設し、9月においてディーリング室を廃止しております。

4. 株主の氏名又は名称及び所有株式数 (平成30年3月31日現在)

順位	氏名、商号又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
1	澤田ホールディングス株式会社	239,020 株	100.00 %
	計	239,020 株	100.00 %

5. 役員の名氏又は名称 (平成30年3月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	和田 智 弘	有	常勤
取締役会長	澤田 秀 雄	無	非常勤
常務取締役	園 部 真	無	常勤
取締役	長 橋 一 彦	無	常勤
取締役	三 嶋 義 明	無	常勤
取締役	三 摩 和 由	無	常勤
監査役	大 久 保 節 夫	無	常勤
監査役	蛭 子 優	無	非常勤
監査役	中 張 伸 人	無	非常勤

以 上 9 名

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名
(平成30年3月31日現在)

氏名	役職名
長橋 一彦	取締役 コンプライアンス本部長

7. 業務の種別

- ・金融商品取引法第28条1項1号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条1項3号イに掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条1項3号ロに掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条1項3号ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券管理業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地 (平成30年3月31日現在)

名称	所在地
本店	〒163-6027 東京都新宿区西新宿 6-8-1 住友不動産新宿オークタワー27階
葛飾支店	〒124-0012 東京都葛飾区立石 7-4-13
飯能支店	〒357-0035 埼玉県飯能市柳町 23-6
大阪支店	〒530-0002 大阪府大阪市北区曾根崎新地 1-4-10 銀泉桜橋ビル3階
横浜支店	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 2-18-1 YSビル1階
福岡支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 2-13-18 天神ホワイトビル1階
名古屋支店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 3-25-9 堀内ビルディング2階
大船支店	〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船 1-24-19 カサハラビル大船IV 1階

9. 他に行っている業務の種類

(1) 金融商品取引業付随業務（法第35条第1項）

業務の種類
① 有価証券の貸借
② 信用取引に付随する金銭の貸付け
③ 保護預り有価証券を担保とする金銭の貸付け
④ 有価証券に関する顧客の代理
⑤ 投資信託に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
⑥ 投資法人の投資証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
⑦ 累積投資契約の締結
⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言
⑨ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
⑩ 他の事業者の経営に関する相談に応じること
⑪ 通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
⑫ 譲渡性預金その他金銭債権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

(2) その他業務（法第35条第2項）

業務の種類
① 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務
② 宅地建物取引業又は宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
③ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
④ 金融商品取引業等に関する内閣府令第六十八条第一項第五号に規定する業務（保険業法第二条第二十六項に規定する保険募集にかかる業務）

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・ 特定第一種金融商品取引業務 金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 日本証券業協会
- ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ・ 株式会社東京証券取引所（総合取引参加者）
- ・ 株式会社大阪取引所（先物取引等取引参加者）
- ・ 名古屋証券取引所（総合取引参加者）
- ・ 福岡証券取引所（特定正会員）

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度における国内株式市場は、期初、北朝鮮やシリア情勢などの地政学リスクの高まりや、107円台まで進行した円高・米ドル安を嫌気し、日経平均株価は18,224円まで下落しましたが、米国トランプ大統領が法人減税に前向きな姿勢を示したことや、フランス大統領選挙でマクロン氏が勝利したこと等を背景に上昇に転じると、6月には約1年半ぶりに2万円台を回復しました。

その後、国内外で行われた政治・経済イベントや7月に発表された米国物価統計は、いずれも事前予想の範囲内であったことなどから、株式市場への影響は限定的で、売買も低調な水準が続きました。

8月には北朝鮮が核弾頭の小型化に成功したと報じられたことや米国政治不安から、一時19,500円を割り込む展開となりましたが、9月中旬に入り北朝鮮問題が一服したことや、米国の年内利上げ観測が高まったことを受け、円安・米ドル高に転じたことから株価は上昇しました。

10月に入っても株価は上昇基調が続き、堅調な米国経済や、参院選での与党大勝などを背景に、戦後の東証再開以降、史上最高となる16連騰を記録しました。

11月には国内企業の堅調な決算内容を下支えに株価は上昇し、一時、1996年6月に記録したバブル崩壊後の高値である22,666円80銭を上回る水準まで上昇したものの、急速な株価上昇に対する警戒感から、一時急落する場面もみられました。

1月に入ると、正月期間中における米国株高を受け、株価は大きく上昇しましたが、2月に発表された米国雇用統計が市場予想を大きく上回る伸び率となり長期金利が上昇すると、米国景気への過熱感が広まり株価は下落しました。その後、米中貿易戦争に対する懸念や、国内の政治不信などを背景に株価は不安定な動きとなり、期末の日経平均株価は21,454円30銭で取引を終えました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式営業への取り組み、米国株式を中心とした外国株式、外貨建て債券の販売に注力いたしました。

引受業務におきましては、株式・引受シ団への関与に組み、新規公開10社、既存公開企業1社の幹事参入を果たしました。

また、3月末における預り資産は、株式市場の上昇などにより4,138億9百万円（前年同期比646億87百万円増）となりました。

結果として、当事業年度における営業収益は41億61百万円（前年同期比8億87百万円増）、営業利益は6億94百万円（同6億4百万円増）、当期純利益は7億4百万円（同3億23百万円増）となりました。

(1) 受入手数料

受入手数料は15億94百万円（前年同期比1億44百万円増）となりましたが、その内訳は以下のとおりであります。

① 委託手数料

委託手数料につきましては、国内株式市場の売買代金が増加したこと等により13億33百万円（前年同期比1億95百万円増）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、15百万円（前年同期比6百万円増）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、株式投資信託の募集金額が減

少したことにより 67 百万円（前年同期比 30 百万円減）となりました。

④ その他の受入手数料

主に投資信託代行事務手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は、投信残高の減少などにより 1 億 76 百万円（前年同期比 26 百万円減）となりました。

(2) トレーディング損益

トレーディング損益につきましては、株券等は米国株式の販売が好調であったことから 10 億 36 百万円（前年同期比 5 億 11 百万円増）となりました。

また、債券・為替等は外貨建て債券の販売が好調であったことから 9 億 46 百万円（同 2 億 7 百万円増）となり、合計で 19 億 82 百万円（同 7 億 18 百万円増）となりました。

(3) 金融収支

金融収益は 5 億 84 百万円（前年同期比 24 百万円増）、金融費用は 1 億 29 百万円（同 3 百万円増）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は 4 億 54 百万円（同 20 百万円増）となりました。

(4) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、33 億 36 百万円（前年同期比 2 億 79 百万円増）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株・百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
資 本 金	3, 0 0 0	3, 0 0 0	3, 0 0 0
発 行 済 株 式 総 数	2 3 9	2 3 9	2 3 9
営 業 収 益	4, 0 2 5	3, 2 7 4	4, 1 6 1
(受入手数料)	2, 0 1 2	1, 4 4 9	1, 5 9 4
((委託手数料))	1, 4 6 3	1, 1 3 8	1, 3 3 3
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	4 3	9	1 5
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	1 9 4	9 8	6 7
((その他の受入手数料))	3 1 1	2 0 3	1 7 6
(トレーディング損益)	1, 2 6 9	1, 2 6 3	1, 9 8 2
((株券等))	4 2 0	5 2 4	1, 0 3 6
((債券・為替等))	8 4 9	7 3 9	9 4 6
純 営 業 収 益	3, 8 7 3	3, 1 4 7	4, 0 3 1
経 常 利 益	6 1 8	1 3 3	7 3 0
当 期 利 益	1, 3 8 8	3 8 0	7 0 4

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自 己	998,268	475,658	188,488
委 託	775,956	573,823	672,088
計	1,774,224	1,049,482	860,577

② 有価証券引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付けの勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成28年3月期	株 券	1,749	1,623	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	5	—	—	—
	社債証券	—	11,852	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	72,639	—	—	—
平成29年3月期	株 券	438	419	—	2	—	—	—
	国債証券	—	—	—	21	—	—	—
	社債証券	—	7,393	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	55,248	—	—	—
平成30年3月期	株 券	1,421	1,356	—	3	—	—	—
	国債証券	—	—	—	1	—	—	—
	社債証券	—	12,932	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	68,630	—	—	—

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	460.9%	552.2%	508.3
固定化されていない 自己資本の額 (A)	9,192	8,865	9,685
リスク相当額合計 (B)	1,994	1,605	1,905
市場リスク相当額	367	232	353
取引先リスク相当額	815	632	739
基礎的リスク相当額	811	740	812

- (注) 1. 自己資本規制比率は、決算数値を基に算出しております。
 2. 「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。
 3. 上記3期においては配当金による社外流出を反映させております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

区 分	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
使 用 人	185	182	171
(うち 外 務 員)	(180)	(175)	(165)

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

第 11 期 (平成29年3月31日現在)		第 12 期 (平成30年3月31日現在)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(資産の部)	
I 流動資産		I 流動資産	
現金・預金	4,603	現金・預金	3,472
預託金	16,690	預託金	19,140
顧客分別金信託	16,690	顧客分別金信託	19,140
トレーディング商品	580	トレーディング商品	901
商品有価証券等	489	商品有価証券等	731
デリバティブ取引	90	デリバティブ取引	169
約定見返勘定	32	約定見返勘定	—
信用取引資産	14,304	信用取引資産	16,662
信用取引貸付金	13,554	信用取引貸付金	15,970
信用取引借証券担保金	749	信用取引借証券担保金	692
立替金	24	立替金	47
短期差入保証金	1,143	短期差入保証金	367
繰延税金資産	47	繰延税金資産	74
その他	444	その他	361
貸倒引当金	△0	貸倒引当金	△2
流動資産計	37,871	流動資産計	41,026
II 固定資産		II 固定資産	
有形固定資産	44	有形固定資産	44
建物	21	建物	18
器具・備品	14	器具・備品	17
リース資産	8	リース資産	8
無形固定資産	326	無形固定資産	264
ソフトウェア	326	ソフトウェア	264
その他	0	その他	0
投資等	1,024	投資等	1,820
投資有価証券	934	投資有価証券	1,730
関係会社株式	4	関係会社株式	4
出資金	9	出資金	9
長期差入保証金	73	長期差入保証金	70
破産更正債権等	107	破産更正債権等	118
その他	3	その他	1
貸倒引当金	△107	貸倒引当金	△113
固定資産計	1,395	固定資産計	2,129
資産合計	39,267	資産合計	43,156

(単位：百万円)

第 11 期 (平成29年3月31日現在)		第 12 期 (平成30年3月31日現在)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(負債の部)		(負債の部)	
I 流動負債		I 流動負債	
トレーディング商品	76	トレーディング商品	40
商品有価証券等	76	商品有価証券等	40
約定見返勘定	—	約定見返勘定	464
信用取引負債	10,556	信用取引負債	11,136
信用取引借入金	9,425	信用取引借入金	10,022
信用取引貸証券受入金	1,131	信用取引貸証券受入金	1,114
預り金	10,812	預り金	10,460
受入保証金	7,214	受入保証金	8,116
短期借入金	300	短期借入金	1,600
未払金	89	未払金	110
未払費用	38	未払費用	57
未払法人税等	90	未払法人税等	255
役員賞与引当金	19	役員賞与引当金	31
賞与引当金	101	賞与引当金	154
その他	3	その他	4
流動負債計	29,302	流動負債計	32,431
II 固定負債		II 固定負債	
退職給付引当金	199	退職給付引当金	212
繰延税金負債	199	繰延税金負債	249
資産除去債務	23	資産除去債務	24
その他	20	その他	11
固定負債計	443	固定負債計	497
III 引当金		III 引当金	
金融商品取引責任準備金	85	金融商品取引責任準備金	85
特別法上の準備金	85	特別法上の準備金	85
負債合計	29,831	負債合計	33,015

(単位：百万円)

第 11 期 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		第 12 期 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(純資産の部)		(純資産の部)	
I 株主資本		I 株主資本	
1 資本金	3,000	1 資本金	3,000
2 資本剰余金		2 資本剰余金	
資本準備金	431	資本準備金	431
資本剰余金合計	431	資本剰余金合計	431
3 利益剰余金		3 利益剰余金	
利益準備金	70	利益準備金	80
その他利益剰余金	5,317	その他利益剰余金	5,911
繰越利益剰余金	5,317	繰越利益剰余金	5,911
利益剰余金合計	5,387	利益剰余金合計	5,991
株主資本合計	8,818	株主資本合計	9,423
II 評価・換算差額等		II 評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	617	その他有価証券評価差額金	718
評価・換算差額等合計	617	評価・換算差額等合計	718
純資産合計	9,436	純資産合計	10,141
負債純資産合計	39,267	負債純資産合計	43,156

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

第 11 期 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日		第 12 期 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業収益		I 営業収益	
受入手数料	1,449	受入手数料	1,594
委託手数料	1,138	委託手数料	1,333
引受け・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の手数料	9	引受け・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の手数料	15
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	98	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	67
その他の受入手数料	203	その他の受入手数料	176
トレーディング損益	1,263	トレーディング損益	1,982
金融収益	560	金融収益	584
営業収益計	3,274	営業収益計	4,161
II 金融費用	126	II 金融費用	129
純営業収益	3,147	純営業収益	4,031
III 販売費・一般管理費	3,057	III 販売費・一般管理費	3,336
取引関係費	633	取引関係費	687
人件費	1,493	人件費	1,646
不動産関係費	226	不動産関係費	209
事務費	416	事務費	472
減価償却費	77	減価償却費	85
租税公課	52	租税公課	57
その他	157	その他	177
営業利益	90	営業利益	694
IV 営業外収益	46	IV 営業外収益	36
受取利息及び配当金等	40	受取利息及び配当金等	33
その他	5	その他	2
V 営業外費用	2	V 営業外費用	0
固定資産除却損	0	固定資産除却損	0
その他	2	その他	0
経常利益	133	経常利益	730
VI 特別利益	419	VI 特別利益	227
投資有価証券売却益	419	投資有価証券売却益	227
VII 特別損失	—	VII 特別損失	—
金融商品取引責任準備金繰入	—	金融商品取引責任準備金繰入	—
税引前当期純利益	553	税引前当期純利益	957
法人税等	85	法人税等	278
法人税等調整額	86	法人税等調整額	△25
当期純利益	380	当期純利益	704

(3) 株主資本等変動計算書

第11期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,000	431	431	50	5,156	5,206	8,638
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	20	△220	△200	△200
当期純利益	—	—	—	—	380	380	380
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	20	160	180	180
当期末残高	3,000	431	431	70	5,317	5,387	8,818

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	936	936	9,574
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△200
当期純利益	—	—	380
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△319	△319	△319
当期変動額合計	△319	△319	△138
当期末残高	617	617	9,436

第12期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	3,000	431	431	70	5,317	5,387	8,818
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	10	△110	△100	△100
当期純利益	—	—	—	—	704	704	704
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	10	594	604	604
当期末残高	3,000	431	431	80	5,911	5,991	9,423

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	617	617	9,436
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△100
当期純利益	—	—	704
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	100	100	100
当期変動額合計	100	100	704
当期末残高	718	718	10,141

(4) 注記事項

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

②トレーディング関連以外の有価証券等

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。（リース資産を除く）

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～37年

器具及び備品 2年～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく期末における自己都合による退職給付債務を計上しております。

⑤金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

[重要な会計方針の変更等]

該当事項はありません。

第11期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 138 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

商品有価証券 130 百万円

上記のほか、担保として差入を受けた有価証券 4,146 百万円、信用取引の自己融資見返株券 642 百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差し入れております。

また、借入枠の担保として投資有価証券を 855 百万円及び借入有価証券 697 百万円、清算基金等の担保として投資有価証券 19 百万円及び自己融資見返株券 442 百万円、為替予約の担保として定期預金 10 百万円を差し入れております。

②担保に係る債務

信用取引借入金 9,425 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務 364 百万円

4. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

①信用取引貸証券 1,145 百万円

②信用取引借入金の本担保証券等 9,316 百万円

上記 2 に属するものは除いております。

5. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

①信用取引借証券 698 百万円

②信用取引貸付金の本担保証券等 12,916 百万円

③消費貸借契約により借入れた有価証券 697 百万円

④受入保証金代用有価証券 12,932 百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 0 百万円

営業費用 130 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 239,020 株

2. 当期末における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	200百万円	837円	平成28年3月31日	平成28年6月20日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	100百万円	419円	平成29年3月31日	平成29年6月22日

第12期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 136百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ①担保に供している資産
 - 投資有価証券 193百万円
 - 上記のほか、担保として差入れを受けた有価証券3,917百万円、信用取引の自己融資見返株券420百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差し入れております。
 - また、借入枠の担保として投資有価証券を1,285百万円、自己融資見返株券1,357及び借入有価証券1,058百万円、清算基金等の担保として投資有価証券239百万円、自己融資見返株券373百万円、為替予約の担保として定期預金10百万円を差し入れております。
 - ②担保に係る債務
 - 信用取引借入金 10,022百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
 - 短期金銭債務 195百万円
4. 担保等として差入れている有価証券等の時価額
 - ①信用取引貸証券 1,231百万円
 - ②信用取引借入金の本担保証券等 10,124百万円
 - 上記2に属するものは除いております。
5. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額
 - ①信用取引借証券 684百万円
 - ②信用取引貸付金の本担保証券等 14,714百万円
 - ③消費貸借契約により借入れた有価証券 1,058百万円
 - ④受入保証金代用有価証券 14,152百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高
 - 営業取引による取引高
 - 営業収益 4百万円
 - 営業費用 128百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当期末における発行済株式の種類及び数
 - 普通株式 239,020株
2. 当期末における自己株式の種類及び数
 - 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	100百万円	419円	平成29年3月31日	平成29年6月22日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	100百万円	419円	平成30年3月31日	平成30年6月28日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	平成29年3月期	平成30年3月期
短期借入金		
金融機関借入金		
東京証券信用組合	300	700
東日本銀行	—	900
計	300	1,600
信用取引借入金		
証券金融会社		
日本証券金融	9,411	10,014
中部証券金融	14	—
上光証券	—	7
計	9,425	10,022
借入金合計	9,725	11,622

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券で時価があるもの

(単位：百万円)

種類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	37	922	884	555	1,593	1,038
株券	37	922	884	555	1,593	1,038
債券	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	128	124	△4
株券	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	128	124	△4
合計	37	922	884	683	1,717	1,033

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容等

(単位：百万円)

種類	平成29年3月期	平成30年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的債券	—	—
子会社株式及び関連会社株式	4	4
その他有価証券	12	12
非上場株式	12	12
組合出資金	—	—
その他	—	—

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、平成30年3月期事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表は、RSM 清和監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、金融商品市場の担い手として重大な社会的責任を有することを認識し、投資家の信頼と期待に応えるため自らが法令諸規則等を遵守するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、その実践に取り組んでおります。

(2) コンプライアンスに関する組織体系

当社は、コンプライアンスの実践のため次のような組織体系を構築しております。

- ① 経営に関する意思決定の最高機関として取締役会を設置し、取締役会を牽制する機関として監査役会を設置しております。
- ② 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する全般的な事項の審議、情報及び認識の共有化を図っております。
- ③ コンプライアンス本部を設置し、本部に設置された各部署が適正に機能する事により、コンプライアンスを含めた内部管理態勢を整備し、コンプライアンスの浸透および社風の醸成に努めております。
- ④ 本部にコンプライアンス統括部を設置、その下に属する考査課、売買審査課及びお客様相談室を配置し、それぞれ主管する業務を適正に行うことでコンプライアンスの徹底を図っております。
- ⑤ 本部に内部監査室を設置し、コンプライアンスを含めた内部管理態勢の充分性、妥当性及び有効性について検証し、その結果、改善すべき事項等が確認された場合には経営陣に報告及び改善策等について提言することで、コンプライアンスを含めた内部管理態勢の確立に努めております。
- ⑥ 会社の内部管理全体の責任者として内部管理統括責任者を配置し、その業務を補佐する者として内部管理統括補助責任者を配置しております。また、各営業単位には当該営業単位内のコンプライアンスを含めた内部管理を行う者として、営業責任者及び内部管理責任者を配置しております。

(3) コンプライアンス本部の主な業務分掌

当社は、コンプライアンス本部に設置した各部署が主に以下の業務を行うことにより、実効性のあるコンプライアンスの実践、並びに役職員へのコンプライアンスや職業倫理の徹底及び意識の向上を図っております。

<p>【コンプライアンス本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス全体を司る本部機能 ・コンプライアンス本部管掌役員が内部管理統括責任者に就任
<p>[コンプライアンス統括部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括部に属する課及び室の業務の統括 ・内部管理統括責任者と協働しての役職員に対するコンプライアンス研修等に関する事項
<p>(考査課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な営業姿勢・投資勧誘、顧客管理の管理、指導に関する事項 ・広告等に関する事項
<p>(売買審査課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正取引の未然防止のための売買管理に関する事項 ・法人関係情報を不正に利用した取引及びインサイダー取引の未然防止のため情報管理、売買管理に関する事項
<p>(お客様相談室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様からの苦情・照会等の対応に関する事項
<p>[内部監査室]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査に関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託等の状況

項目	平成29年3月31日 現在の金額	平成30年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	16,097百万円	19,040百万円
顧客分別金信託額	16,690百万円	19,140百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	16,213百万円	16,906百万円

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在		平成30年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	269,708千株	72,915千株	238,813千株	97,803千株
債券	額面金額	478百万円	50,759百万円	386百万円	56,688百万円
受益証券	口数	32,316百万口	774百万口	27,812百万口	1,678百万口
その他	額面金額	0百万口	—	0百万口	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	41,690千株	35,660千株
債券	額面金額	0百万円	0百万円
受益証券	口数	1,964百万口	916百万口
その他	額面金額	0百万口	0百万口

ハ 管理の状況

当社は、顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券(以下、「顧客有価証券」という。)について、以下に定める方法により確実にかつ整然と管理しております。

有価証券の種類	会社の保管形態
国内の取引所金融市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券	国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券(転換社債券を含む。以下同じ。)、投資証券等、受益証券及び出資証券(以下、「国内上場証券」という。)については、原則として、証券保管振替機構(以下、「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ。)において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券(以下、「固有有価証券等」という。)と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して保管する。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。
未上場有価証券	① 顧客有価証券について、顧客の指示により株券の名義書換等又は転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使(転換請求を含む。)のため、発行会社(株主名簿管理人を含む。以下同じ。)へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理する。 ② 未上場銘柄の有価証券(現物株券)においては自社金庫内にて混蔵保管し四半期毎に当社の帳簿等と突合し、各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

振替法に基づく振替 決済制度において取 扱う社債、株式等	<p>① 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。</p> <p>② 社債等については、振替法の規定に基づき、三菱 UFJ 銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。</p> <p>③ 株式等については、振替法の規定に基づき、証券保管振替機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。</p> <p>(注)「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債及び投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資証券及び優先出資証券のみが該当する。</p>
投資信託受益証券	<p>原則として、証券保管振替機構(以下「機構」という。)において、固有有価証券等と顧客の有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理する。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。</p>
累積投資商品	<p>累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有し混蔵して保管することとされている株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所を明らかにし、かつ他の有価証券と区分して保管又は管理する。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。</p>
海外の保管機関で保 管されている有価証 券	<p>海外の保管機関等において、口座区分などの方法により、固有有価証券と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管すること。ただし、保管機関等において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。</p> <p>なお、海外の保管機関等は、業務部証券業務課を管掌する役員が商品部門及び関連部門の管掌役員と協議の上、これを変更することができるものとする。</p>

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

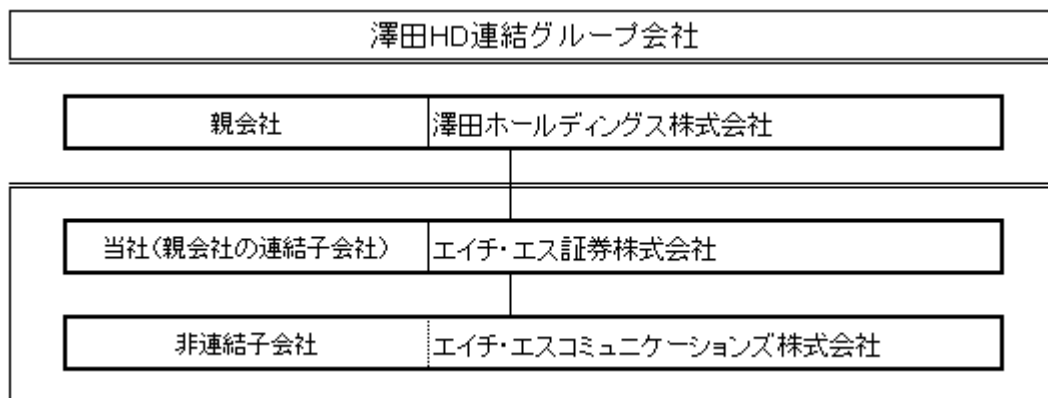
② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社グループの事業の系統図は以下のようになっております。



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
エイチ・エス コミュニケーションズ 株式会社	東京都新宿区	10 百万円	会員制 EC サイトの運 営	1,000 個	100.0%